

奨学制度

1. 昭和医科大学特待制度

特待制度として、一般選抜入試（Ⅰ期）の上位合格者を対象に初年度の授業料が免除されます。

		一般選抜入試	免除額
		Ⅰ期	
医学部		76名	3,000,000円
歯学部		42名	3,000,000円
薬学部		95名	1,400,000円
保健医療学部	看護学科	30名	300,000円
	リハビリテーション学科 理学療法専攻	13名	300,000円
	リハビリテーション学科 作業療法専攻	5名	300,000円
合 計		261名	—

2. 昭和医科大学独自の奨学金制度

①学校法人昭和医科大学奨学金

学校法人昭和医科大学が経済的理由のため修学が困難な学生に学資を貸与し、優秀な人材を育成するために設けられたものです。

貸与額（年額）	500,000円
---------	----------

- ・貸与者 令和7年度 64名／年（全学部）
- ・貸与時期 5月下旬に一括で貸与します。
- ・返済方法 卒業後10年間で返済
- ・利 息 無利息
- ・その他 貸与要件等の詳細につきましては、本学ホームページをご確認ください。

②シンシアー奨学金

社会に貢献する優れた医療人の育成を目的とするための給付型の奨学金です。

学部	要件	給付額
医学部（定員5名）	医・歯・薬学部においては、昭和医科大学特別奨学金給付を目指し、優れた医療人を目指す資質があり、課外活動を積極的に行い、また、学外の奨学金受給に伴い、卒業後学外で勤務することを課せられていない者。	2年次、3年次、4年次の当該年度授業料相当額
歯学部（定員3名）		
薬学部（定員3名）		
保健医療学部（定員3名）	学部卒業後直ちに本学附属病院に入職する意思があり、優れた医療人を目指す資質があり、課外活動を積極的に行い、学外の奨学金受給に伴い、卒業後学外で勤務することを課せられていない者。	

- ・給付時期 2年次・3年次・4年次の学生納付金納入時
- ・奨学金の返還 奨学金給付の要件を充たさなかったとき、奨学金は即時一括返還していただきます。

③昭和医科大学医学部特別奨学金/昭和医科大学歯学部特別奨学金/昭和医科大学薬学部特別奨学金

卒業後、本学の一員として、教育・研究に従事し、本学の発展に貢献する人材を育成するための給付型の奨学金です。

学部	要件	給付額
昭和医科大学医学部特別奨学金 (5年次進級時：定員15名)	優れた医療人を目指す資質があり、本学学部卒業後、大学院へ進学し、本学附属病院または本学以外の病院において臨床研修を行い、本学大学院修了後4年以上本学において、教育・研究・診療に従事する者。	5年次、6年次の授業料相当 (大学院における授業料相当額の奨学金も給付)
昭和医科大学歯学部特別奨学金 (5年次進級時：定員5名)	優れた医療人を目指す資質があり、本学学部卒業後、または、臨床研修修了後、直ちに本学大学院へ進学し、大学院修了後4年以上本学において、教育・研究・診療に従事する者。	
昭和医科大学薬学部特別奨学金 (5年次進級時：定員10名)	優れた医療人を目指す資質があり、本学学部卒業後、大学院へ進学し、本学大学院修了後4年以上本学において、教育・研究・臨床に従事する者。	

- ・給付時期 5年次・6年次の学生納付金納入時
- ・奨学金の返還 奨学金給付の要件を充たさなかったとき、奨学金は即時一括返還していただきます。
- ・その他 給付要件等の詳細につきましては、本学ホームページをご確認ください。

④学生海外実習・研修奨学金

本学と学術交流協定を締結している海外の大学における実習や研修プログラムに2週間以上参加する場合、給付される制度です。

給付額	100,000円以内（1回につき）
-----	-------------------

3. 昭和医科大学学生互助会奨学金

在学中、保護者等学費負担者が不測の事態に遭い、経済上の理由により学業の継続が困難となった者で、人物・健康・学業ともに優秀な学生に学費相当額を貸与する制度です。

合計貸与限度額	第2学年から正規の修業期間を終了するまでの学納金額以内
---------	-----------------------------

- ・貸与時期 7月・12月
- ・返済方法 卒業後15年間で返済
- ・利 息 無利息
- ・その他 申込みにあたっては本学学生互助会の審査があります。年収等を証明する書類の提示を求められる場合もあります。

※奨学金に関する情報は、本学ホームページをご確認ください。

URL : https://www.showa-u.ac.jp/student_life/scholarship/

